

いよいよマイナンバー制度が始まります！ (社会保障・税番号制度)



マイナンバーとは

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される。一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などとの関係のない番号が割り当てられます。

また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーで、もっと便利に暮らやすく

マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。

公平・公正な社会の実現

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。

負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。

ほんとうに困っている方へのきめ細やかな支援が出来ます。

国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。これにより、行政手続きも簡素化され、国民の負担が軽減されます。

行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。

行政の効率化

行政事務が効率化され、国民の行政ニーズにこれまで以上に対応できるようになります。被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。

直近のマイナンバー制度実施の流れ

平成27年10月以降

住民票の住所に通知

住民票を有する方(住民票がある外国人含む)に、平成27年10月以降、12桁のマイナンバーが通知されます。

※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合は受け取ることができない可能性があります。



平成28年1月

マイナンバーの利用開始

税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用が始まります。申請者への個人番号カードの交付もはじまります。

お問合せ先 マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
西ノ島町役場 総務課 ☎08514-6-0101 町民課 ☎08514-6-0103

地域おこし協力隊員の紹介

地域おこし協力隊とは、都市住民を地域社会の新たな担い手として受け入れ、特産品の開発や観光振興をメインにいろいろな分野で地域協力活動を行います。今回、新しく西ノ島町にて活動する2名の協力隊員を紹介します。



しばた のぶき 柴田 の暢樹

出身 大阪府

趣味 お酒、ドライブ

5月より地域おこし協力隊として活動しております。生まれも育ちも大阪のこのこてな関西人です。

接客業をずっとしていた事もあり人とコミュニケーションをとるのが大好きです。

どこかで見かけたらどんどん喋りかけてください！また趣味にも書いている通りお酒をよく飲みます。飲み屋さんにもよく出没すると思いますのでその時是非お気軽に声をかけてほしいです。

西ノ島町の力になれるようにがんばりましょう。よろしくお願いします。



すずき あや 鈴木 の絢

出身 静岡県浜松市

趣味 バスケ、農業

6月より地域おこし協力隊として活動しております。

アート、農業をしながら日本各地を滞在してまいりました。

小さいときから絵を描くことが大好きで、油絵、ペン画、グラフィック、アニメーション等、メディアを横断した作品を作っていました。

西ノ島の素晴らしい自然に触れながらさまざまな活動をしていきたいです。宜しくお願い致します。

隠岐郡畜産共進会開催

6月12日(金)、知夫村・仁夫特設会場において、平成27年度隠岐郡畜産共進会が開催されました。

西ノ島町からは子牛4頭(1区)、若雌牛4頭(2区)の合計8頭が出品されました。残念ながらグラントチャンピオンの受賞はできませんでしたが、船越の平木力雄さんの子牛(だいふく号)が1区特選賞2席、別府の合同会社いざなぎ牧場の若雌牛(いざなぎ38号)が2区特選賞2席を受賞されました。

他にも1区特選賞4席1頭、2区特選賞3席1頭など優秀な成績を収め、西ノ島町の牛の品質の良さを知っていただくことができました。



2区特選賞2席を受賞した合同会社いざなぎ牧場の「いざなぎ38号」と奥本晃さん

町営住宅での動物飼育は禁止です

町営住宅では動物を飼ってははいけません。一時的に預かることも、野良猫などにえさを与えることも禁止しています。

住宅内(住宅敷地を含む)で動物を飼うと、鳴き声や臭い、抜け毛などで隣近所に対し、大変迷惑をかけることとなります。住民の方から、次のような苦情が寄せられています。

- * 近隣の動物の鳴き声がうるさい。
- * 動物の糞尿の臭いが臭い。
- * 階段で動物が突然飛び出してくるので驚き階段を踏み外しそうになり危ない。
- * ベランダ伝いに入ってきた動物が網戸を開け、室内に侵入し、パンや菓子を食い散らかす。
- * 動物が食べ残したものにカラスが集まってくる。

住み良い町営住宅にするためには、住民の皆さんの理解と協力が必要です。決められたルールを守り、モラルを向上させましょう。動物を飼っている人、預かっている人は、すぐに手放してください。どうしても手放すことができない人は動物飼育ができる住宅に転居してください。